

調達要求番号： 6NM51A00016

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書				
		仕 様 書 番 号		
ボイラー洗缶整備	第 1 2 号			
	防衛大臣承認	令 和	年	月 日
	作 成	令 和 8 年	4 月	7 日
	変 更	令 和	年	月 日
	作成部隊等名	霞 目 駐 屯 地 業 務 隊 管 理 科		

1 適用範囲

本仕様書は、陸上自衛隊霞目駐屯地において実施する「ボイラー洗缶整備」について適用する。

2 役務概要

霞目駐屯地内ボイラー4基の洗缶整備、復旧組立及び燃焼試験を実施する。

3 実施場所

宮城県仙台市若林区霞目1-1-1 陸上自衛隊霞目駐屯地 No.118建物、No.127建物
(詳細は別紙第1による)

4 共通事項

本役務はボイラー及び圧力容器安全規則第38条、第40条に基づく性能検査のために実施するものであり、内容は本仕様書によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（令和5年度版）」及びメーカー仕様書による。

5 一般事項

- (1) 仕様書の疑義は、監督官の指示による。また、特に指示がない場合であっても技術上当然なすべき事項は積極的に実施する。
- (2) 軽微な仕様変更による、契約金額の増減は行わない。
- (3) 本作業履行に必要な資器材及び材料は、全て請負者が準備する。
- (4) 請負者は契約締結後、速やかに着手届及び役務工程表を作成し、監督官の承認を受け、着手する。
- (5) 請負者は着手前に現場代理人を選出し、所定の様式による通知書を監督官に提出する。
- (6) 請負者は下請負者を雇用する場合、下請負者設定通知書を作成し、監督官に提出する。
- (7) 請負者は原則として作業期間中、所定の様式による役務日報を、作業日の翌1200までに監督官に提出する。
- (8) 各作業毎着手前・中・完了後隠蔽される場所、主要な進行段階の状況等、その他監督官の指示する場所を撮影し、写真台帳へまとめ提出する。
- (9) 電力及び水道を使用する場合は、部隊の規則に基づき契約担当官と契約を行い、請負者の負担において配管、配線及びメーターの取付を実施し、監督官の確認を得た後に使用する。なお料金は請負者の負担とする。
- (10) 作業は平日0815～1700の間を基本とし、それ以外の時間に作業を要する場合は、前日の1200までに残業届を提出し、承認を受ける。
- (11) 作業実施時に発生した発生材は、監督官の指示する場所に搬入し、発生材調書とともに官側へ引き渡すものとする。
- (12) 作業完了の際は、所定の様式による完了届を提出し、検査官の完了検査を受ける。なお、不合格の場合は、速やかに手直しを行い、再検査を受ける。
- (13) 防災に関しては万全の対策を講じ、常に注意を怠らないようにするほか、事故が発生した場合

には、速やかに監督官へ報告する。

- (14) 作業実施箇所及び許可された場所以外への立入は禁止とする。また、作業実施中に施設等に損害を与えた場合は、速やかに監督官へ報告するとともに、請負者の責任において復旧する。
- (15) 本役務期間中に不良箇所及び修理を要する箇所が発見された場合は見積書を作成し、監督官へ報告するものとする。

6 ボイラー概要

役務の対象となるボイラーは以下の4基（詳細は別紙第2～5による）

(1) 1号缶（No.118建物）

- ア 形式 : (株)日本サーモエナー 炉筒煙管式ボイラー RE-20FⅡ型
- イ 換算蒸発量 : 2,400kg/h
- ウ 実際蒸発量 : 2,000kg/h
- エ 最高使用圧力: 1MPa
- オ 常用使用圧力: 0.7MPa
- カ 伝熱面積 : 24.5㎡
- キ 使用燃料種別: A重油
- ク バーナー方式: ガンタイプバーナー（油圧噴霧式）
- ケ 通風方式 : 押込通風
- コ 給水方式 : 電動機直結多段うず巻型
- サ 保有水量 : 満水3.8t 標準2.9t

(1) 2号缶（No.118建物）

- ア 形式 : (株)日本サーモエナー 炉筒煙管式ボイラー RE-20FⅡ型
- イ 換算蒸発量 : 2,400kg/h
- ウ 実際蒸発量 : 2,000kg/h
- エ 最高使用圧力: 1MPa
- オ 常用使用圧力: 0.7MPa
- カ 伝熱面積 : 24.5㎡
- キ 使用燃料種別: A重油
- ク バーナー方式: ガンタイプバーナー（油圧噴霧式）
- ケ 通風方式 : 押込通風
- コ 給水方式 : 電動機直結多段うず巻型
- サ 保有水量 : 満水3.8t 標準2.9t

(2) 3号缶（No.127建物）

- ア 形式 : (株)日本サーモエナー 多管式貫流ボイラー EQO-2000AM型
- イ 換算蒸発量 : 1,800kg/h
- ウ 実際蒸発量 : 1,676kg/h
- エ 最高使用圧力: 1MPa
- オ 常用使用圧力: 0.7MPa
- カ 伝熱面積 : 9.65㎡
- キ 使用燃料種別: A重油
- ク バーナー方式: 油圧噴霧式加圧燃焼方式
- ケ 通風方式 : 遠心ターボファン
- コ 保有水量 : 満水1.4t

(3) 4号缶（No.118建物）

- ア 形式 : タクマ 多管式貫流ボイラー TWA-2000型
- イ 換算蒸発量 : 2,000kg/h
- ウ 実際蒸発量 : 1,253kg/h
- エ 最高使用圧力: 1MPa

- オ 常用使用圧力：0.7 MPa
 カ 伝熱面積：9.67 m²
 キ 使用燃料種別：A重油
 ク バーナー方式：油圧噴霧式加圧燃焼方式
 ケ 通風方式：押込通風

7 整備項目

整備項目は下記のとおり

(1) 1号缶

その他

- (ア) 缶体復旧(付属品・バーナー・配管復旧)
- (イ) 燃焼状態確認・調整、試運転調整

※缶体復旧・試運転調整については令和8年5月26日の性能検査終了後を基準とする。

- (ウ) 分解整備の前後に蒸気管への遮蔽板の設置・撤去を行うこと。
- (エ) 連ブロー系・給水ポンプ系(フレキ管)配管整備を実施する。

(2) 2号缶

ア 缶胴内部

- (ア) 缶胴内付属品分解清掃(給水内管)
- (イ) 缶胴内部清掃
- (ウ) 胴板・鏡板・煙管清掃
- (エ) マンホール内部清掃

イ 缶胴外部

- (ア) 炉筒内部清掃
- (イ) 前部管板清掃
- (ウ) 後部煙管内清掃
- (エ) 煙管内クリーナー清掃
- (オ) バーナー内外部清掃
- (カ) 水柱管内清掃
- (キ) 水面計及び水面計付属品分解清掃(ガラス、パッキン、弁スリーブパッキン)

ウ その他

- (ア) 燃焼状態確認・調整、試運転調整(初期投入含む)
- (イ) 分解整備の前後に蒸気管への遮蔽板の設置・撤去を行うこと。
- (ウ) 連ブロー系・給水ポンプ系(フレキ管)配管整備を実施する。

(3) 3号缶

ア 缶体

- (ア) スケール及びスラッチの除去
- (イ) 水位電極棒及び電極保持機の清掃

イ その他

- (ア) 燃焼室内清掃
- (イ) バーナー内外部清掃
- (ウ) 水面計及び水面計付属品分解清掃(ガラス、パッキン、弁スリーブパッキン)
- (エ) 着火試験

ウ その他

- (ア) 燃焼状態確認・調整、試運転調整
- (イ) 分解整備の前後に蒸気管への遮蔽板の設置・撤去を行うこと。

(4) 4号缶

ア 缶体

- (ア) スケール及びスラッチの除去
- (イ) 水位電極棒及び電極保持機の清掃

イ その他

- (ア) 燃焼室内清掃
- (イ) バーナー内外部清掃
- (ウ) 水面計及び水面計付属品分解清掃（ガラス、パッキン、弁スリーブパッキン）
- (エ) 着火試験

ウ その他

- (ア) 燃焼状態確認・調整、試運転調整
- (イ) 分解整備の前後に蒸気管への遮蔽板の設置・撤去を行うこと。

(5) 付属機器（2号缶、3号缶共通）

ア 安全弁分解清掃

イ 給水系統配管分解清掃

ストレーナ及び量水器取外しを含む、ポンプ2次側以降の給水ポンプグランドパッキン交換

ウ ブローオフ弁装置（リングパッキン含む）

エ 点検口及び検査口清掃

オ 煙道及び検査口清掃

カ 主弁分解整備清掃

キ 薬液注入装置清掃

ク 低水位フロートスイッチ及び系統配管清掃

ケ 圧力スイッチ系統配管清掃

コ 燃料ポンプ系統配管ストレーナ分解清掃

サ 各バルブパッキン交換

シ 空燃比調整

(4) 交換部品

別紙第5による

8 燃焼状態調整・各種測定

- (1) 試運転の際、燃焼状態の調整及び各種測定を実施し、測定結果を提出する。

(2) 測定項目

- ア 給油圧力 (MPa)
- イ 戻り油圧力 (MPa)
- ウ ダンパ開度
- エ 排出ガス残留酸素 (酸素%)
- オ スモーク電流値 (μ A)
- カ フレーム電流値 (μ A)

(3) 安全弁吹出し試験

整備後、蒸気の使用をせず窒素ガス等による作動テストを実施する。

9 履行期限

性能検査受験のため、洗缶整備は令和8年5月25日（月）までに完了させるものとし、復旧整備及び燃焼試験は性能検査受験後、速やかに実施する。また、3号缶の着火試験を11月中旬を目途に実施するものとする。細部実施時期については官側との調整による。

10 検査立合

請負者はボイラー性能検査当日（令和8年5月26日）に監督官の指示により検査立合を行うものとし、不良箇所等が認められた場合は、速やかに監督官と日程を調整のうえ、手直しを実施する。

11 保証期間

本役務の保証期間は役務完了日から１年間とし、暖房運転時に本役務による不良箇所があった場合は、請負者の負担において再整備を実施する。

12 提出書類

提出書類は別紙第６による。